

目 次

1. 平成20年度 第53回定時総会報告	1
2. 会長あいさつ	会長 蓑原 照光 3
3. 宮崎地方法務局長祝辞	宮崎地方法務局長 阿部 利幸 4
4. 平成20年度 九州ブロック協議会定時総会	6
5. 理事会抄	8
6. 役員任期1年を終え	副 会 長 北山 高之 9
	副 会 長 鎌田 隆光 9
	総務部長 松崎 靖尚 11
	業務部長 竹嶋 弘康 12
	財務部長 嶋田 賀久 13
	広報部長 後藤 泰孝 13
7. 新入会員紹介	日南支部 川崎 雅人 15
8. 思い出の事件	小林支部 内村 寛 15
9. 会務報告	16
10. 会員の動き	16
11. 編集後記	17

平成20年度 第53回定時総会報告

平成20年度総会議事録

1. 総会の種類 第53回定時総会

2. 開催の日時

平成20年 5月30日(金)

午後1時30分～5時10分

3. 場 所 ウェルシティ宮崎

4. 会員現在数 196名

5. 出席会員総数及び議決件数

実際出席数 121名

委任出席数 21名

合 計 142名

議決件数 142個

6. 来 賓

宮崎地方法務局局長 阿部利幸氏

宮崎地方法務局次長 桑野順一氏

宮崎地方法務局首席登記官 棕野浩文氏

日本土地家屋調査士会連合会広報部次長 川本達夫氏

宮崎県司法書士会会長 長友克吉氏

宮崎県行政書士会会長 白土和明氏

宮崎県公共嘱託登記司法書士協会理事長 押川明幸氏

宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 土屋洋二氏

宮崎県土地家屋調査士政治連盟会長 定 和孝氏

7. 議事の経過及び結果

(1) 議長・副議長選出

司会者が総会に諮ったところ、執行部一任との声が挙がり、次のとおり指名され、承諾を得て決定し、議長が就任の挨拶を行った。

議 長 崎村亮太会員

副議長 大重智成会員



(2) 議 事

議長は第1号議案から順に執行部および各種委員会の責任者の説明を求めた。

第1号議案 平成19年度会務報告並びに事業経過報告

総括を会長が説明し、詳細を総会資料に従って総務部長・業務部長・財務部長・広報部長がそれぞれ説明した。

第2号議案 各種委員会報告

【綱紀委員会】

茶木久敏委員長が、4件の付託事件について委員会を開催した旨を報告し、最近では国民の目が厳しくなったので業務を慎重に、又紛争の防止に留意するよう提言した。

【境界鑑定委員会】

谷口和隆委員長が、本年度は境界鑑定講座8回合計16講座を開催した旨を報告した。

【苦情相談委員会】

北山高之委員長が、6回の小委員会を開催し、ほぼその段階で解決している旨を報告した。

【制度検討委員会】

委員長代理の田嶋信雄副委員長が、「県会から支部の再編、理事の選考、比例会費について諮問があり、本年2月に答申を行った。」旨の報告をした。

【相談センター設立準備委員会】

富田美利委員長が、「本年度4回開催した。」



設立検討委員会を準備委員会に昇格し、担当弁護士2名を依頼、相談センターを平成21年秋に設立することを目標に進めていく。」旨の報告をした。

第3号議案 平成19年度収支決算報告（特別会計を含む）の承認について

財務部長が総会資料に従って説明した。引き続き、収支決算書に付記された監査意見書を酒井弘監事が読み上げた。

議長は、質疑応答の後、第1号議案、第2号議案、第3号議案及び監査報告について議場に可否を諮ったところ、賛成多数にて本案は原案どおり承認可決された。



第4号議案 平成20年度事業計画(案)承認の件

議長は、第4号議案、第5号議案を一括上程し、執行部に説明を求めた。

会長が、平成20年度事業計画（案）の基本方針として、境界問題相談センターの設立、九B担当会としての行事、支部の再編等重要な取り組みについて説明した。

続いて各部の詳細な事業計画を総会資料に従って、総務部長・業務部長・財務部長・広報部長・研修部長がそれぞれ説明した。

第5号議案 平成20年度収支予算(案)承認の件

財務部長が総会資料に従って説明し、連合会自家共済の最終分配金一人あたり254円を、大規模災害対策基金へ寄付をすることについて提案した。

議長は質疑応答の後、第4号議案、第5号議案及び分配金を寄付することについて、議場に可否を諮ったところ、賛成多数にて本案は原案どおり承認可決された。

第6号議案 宮崎県土地家屋調査士会業務調査委員会規則の制定及び不動産調査報告書運用規則改正について

総務部長は、調査士の業務に会員以外からの進出が考えられるために、非調査士の実態調査等について、資料の収集、排除の建議を含めた委員会規則の必要性を述べた。また、特別会計につながる調査書について、今年度から証紙制度を採用し、制度の徹底のため必要に応じた調査ができる仕組みにした旨の説明した。

議長は質疑応答の後、第6号議案について議場に可否を諮ったところ、賛成多数にて本案は原案どおり承認可決された。

8. 議長、副議長退席

議長及び副議長は本日の議案全てを採決し、退任の挨拶を行い降壇した。

9. 報告

職務上請求書取扱管理規程改正（理事会決議）

総務部長は本年度5月1日から職務上請求書の用紙が新しく変更されたことを受けて管理規程の改正（B5版をA5版に）を行ったことを報告した。

10. その他

日調連広報部次長川本達夫氏が連合会の会務及び方針について報告を行った。





あ い さ つ

宮崎県土地家屋調査士会

会長 蓑原 照光

皆様こんにちは。定時総会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、宮崎地方法務局長、阿部利幸様始め、多数のご来賓の皆様方、ご臨席のもと、宮崎県土地家屋調査士会、第53回定時総会を、このように盛大に開催できますことは、関係各位の日頃のご支援と、ご協力の賜であり、心より感謝を申し上げ、お礼を申し上げるしだいでございます。

また、平成19年度は会長不在の1年となり、皆様方には多大なるご心配をお掛けしたと思いますが、会務を停滞させることなく、何とか1年間乗切ることができたと思っております。皆様方のご支援、ご協力に改めて感謝を申し上げ、重ねてお礼申し上げる次第でございます。

さて政治、経済が混沌とする中であって、調査士を取り巻く環境も依然厳しいものがあり、不動産調査報告書の使用枚数だけみても、前年度からかなりの減少となっております。そのまま事件数の減ととらえるにはいささか疑義があるかもしれませんが、いずれにしても景気回復にはまだまだ、程遠い状況であると自覚しなければなりません。

そういった中で、新たな制度としてスタートした筆界特定制度においては、制度発足以来2年が経過し、宮崎においても、懸案事件が数件特定に至り、制度の定着が進んでいる状況にあると聞き及んでおります、会としては筆界調査委員の2年間の任期満了に伴い、再任も含め16名の会員の皆様を法務局に推薦申し上げ、筆界調査委員として任命頂いたところであります。委員の皆様方には制度のさらなる発展と、調査士のステータスアップにも努めて頂きますようお願い申し上げます

平成19年4月1日施行されました、民間紛争解決手続代理関係業務については、全国では既に31会が相談センターの立ち上げを済ませてお

り、本会でも、その受け皿となるべき認定調査士が毎年着実に誕生していること等を踏まえ、境界問題相談センターみやぎの立ち上げに、本格的に取り組んでいかなければならないと思っております。調査士制度発足以来50有余年が経過する中で、調査士が培ってきた、筆界に対する専門家としてのノウハウを、社会の為に生かす事が今、求められております。紛争性のある中に身を置く事は、大変苦しい事とは思いますが、誰でもやれない事を解決してこそ、真に国民に信頼され、必要とされる、士業として生き残って行けるのではないかと思います。この件につきましては、いろいろご意見がお有りと思いますので、本総会においてご議論を賜ればと思っております。

オンライン申請については法務局の統廃合計画が着々と進む中、また、オンライン申請率の年度設定が掲げられている状況にあって、専門家として取り組むべき事と思います。会としてはオンライン推進委員の皆様方に多大のご協力を頂き、昨年来、研修に取り組んで来たところでありますが、ここに来て連合会の環境設定支援ソフトらしくが構築されホームページに掲載されましたのでご利用頂き、取りくんで頂きたいと思ひます、またXML土地所在図等作成ソフト、オンライン申請に対応した不動産調査報告書のソフトも、今後連合会に於いて構築されていくと思ひますのでお待ち頂きたいと思ひます。

本年は宮崎会が九州ブロック協議会の当番会となっております1週間後には九B総会が予定されております。そのほか、各部の担当者会同、ゴルフ大会、新人研修会と1年を通して、当番会の役目を果たしていかなければなりません。例年に増して多忙の1年となると思ひますので、会員の皆様のご支援、ご協力を、切にお願い申し上げます。



祝 辞

宮崎地方法務局
局長 阿部 利幸

本日、ここに第53回宮崎県土地家屋調査士会定時総会が、盛大に開催されましたことを、心からお喜び申し上げます。

宮崎県土地家屋調査士会並びに会員の皆様方におかれましては、日ごろから登記行政の適正かつ円滑な運営につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、本席をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

本日は、せっかくの機会ですので、登記行政の当面する諸問題のうち若干の事項と当局の当面の計画等について申し述べ、皆様方の御参考にご供させていただきたいと思います。

まず、登記のオンライン申請の推進についてであります。

こんにち今日の高度情報化社会にあっては、「電子政府の早期実現による行政サービスの向上」が国の重要な課題であり、政府は、オンライン申請率を上げるために「オンライン利用促進のための行動計画」を策定し、オンライン利用率を2010年度までに50%以上にすることを目標としているところです。

法務省としましては、昨年4月にオンラインによる登記事項証明書の請求手数料の値下げを実施し、また、本年1月からオンラインによる一定の登記申請について登録免許税の一部軽減措置等のインセンティブの措置を導入し、1月15日からは、添付書面等の送付又は持参を認める特例方式を開始したところです。

その結果、オンラインによる申請が飛躍的に増加してきており、当局における登記のオンライン申請率は、本年4月末現在、不動産登記申請について約10%、商業・法人登記申請について約16%となっており、今のところ、全国平均をそれぞれ上回っております。

オンライン申請の推進は、法務省の極めて重要な課題であり、当局としましてもその普及について努力していく所存でございますので、皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

また、地図情報システムにつきましては、本局登記部門、延岡支局、日南支局、小林出張所において導入され、本年度は、都城支局に導入する計画であります。

平成22年度までには、全国すべての登記所に地図情報システムが導入され、オンラインによる地図の証明書の請求も可能となる予定です。

次に、筆界特定制度についてであります。

御承知のとおり、平成18年1月20日、筆界特定制度がスタートしました。この制度は、筆界をめぐる紛争の解決を図るため、筆界特定登記官が、外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて筆界を特定するものです。

当局におきましては、制度発足以来、これまでに31申請46事件の申請があり、25申請38事件の処理を完了しています。これも、多数の土地家屋調査士の皆様方に、筆界調査委員として、御協力をいただいたお陰であり、深く感謝申し上げます。

これからも、適正な処理はもちろんのこと、早期処理に向けて努めて参りたいと考えますので、これまで以上に、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、不動産登記法第14条地図作成についてであります。

法第14条地図作成につきましては、昨年度は、宮崎市本郷北方地区の実態調査、基準点設置作業を行ったところですが、本年度は、同地区、0.36平方キロメートル、約1,500筆の地図作成作業を実施します。

この作業につきましては、宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に受託していただき、来月から、調査、測量、地図作成作業を行う計画ですが、これらの事業の推進には、表示登記の専門家であります皆様方の御理解、御協力が不可欠であります。

また、これらの事業を通じて、土地家屋調査士制度に対する国民の理解が深まり、社会的貢献への期待と信頼が一段と高まることになるものと考えておりますので、なお一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、乙号事務の包括的民間委託についてであります。

行政の減量・効率化という国の方針の下、登記事務のうち、証明書等の交付についての事務、いわゆる乙号事務が「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象となり、本年4月から、当局登記部門を含む全国22の法務局で乙号事務の包括的民間委託が実施されています。

今後は支局、出張所においても順次実施されていく計画であります。

当局としまして、円滑な実施に力を注いでいるところではございますが、法務局をよく知り、またよく利用される土地家屋調査士の皆様方の目線でお気付きの点がございましたら、是非教えていただければと、お願い申し上げます次第です。

次に、商業・法人登記事務の集中化についてであります。

商業・法人登記事務の集中化は、会社法の施行等に伴い、今後一層複雑高度化する会社法制等に対する事務を、限られた人的体制の下で、的確で適正・迅速に処理するために、その処理体制を整備するものです。

当局におきましては、まず、日向支局と高鍋出張所の事務について、本年8月25日に本局に集中する計画であり、他の支局、出張所におきましても、順次、本局への集中化を進めていく計画でございます。

登記事項証明書、印鑑証明書等の請求につき

ましては、これまでと同様、どの支局、出張所でも請求ができますので、御理解をお願いいたします。

次に、日向支局を延岡支局に統合する件についてであります。

県会や日向支部の役員の皆様方には説明をさせていただきましたが、現在、日向支局を延岡支局に統合する計画を進めています。

皆様方も御存知のとおり、現在、国を挙げて行政改革に取り組んでおり、各行政機関で、出先機関の統合、職員数の削減など、行政改革が進められているところです。

当局におきましても民事行政審議会の答申による基準に従い、支局及び出張所の適正配置等について検討を重ねました結果、日向市と延岡市は、同一広域市町村圏であり、登記所間の片道所要時間がおおむね30分程度の距離であること、また、1年間の登記事件数が1万5000件未満であることなど、日向支局がこれらの統廃合の基準に適合することなどから日向支局を延岡支局に統合する計画を策定したところです。

日向支部の皆様方はもとより、日向支局管内市町村にお住まいの住民の方々に、今より御不便をお掛けすることになるかとは存じますが、当局といたしましても、行政サービスの低下をきたさないよう配慮していきたいと考えておりますので、何とぞ御理解をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、規制緩和、自由競争の流れの中で、土地家屋調査士制度をめぐる状況には、一段と厳しいものがあると伺っております。

皆様方におかれましては、国民の信頼にこたえ、土地家屋調査士本来の責務と制度の目的について、認識をさらに深めていただき、適正な業務処理を通じて、その社会的使命を十分に果たされますことを御期待申し上げます次第でございます。

終わりに、宮崎県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念申し上げます、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

平成20年度 九州ブロック協議会定時総会

於 宮崎観光ホテル

【1日目】

6月8日(日)午後1時開会

開会の言葉

九州ブロック協議会中村宏道副会長が会場準備に対してお礼の言葉を述べ開会を宣した。

当番会の歓迎挨拶

宮崎会蓑原照光会長が、本県では東国原知事を先頭に県民総力戦で、政治・経済・観光・農業等に改革をしていると述べて、県産品のマンゴー・地頭鶏(じとっこ)・芋焼酎のおいしさを紹介した後に、今年一年間当番会として務めると歓迎の挨拶をした。



九B会長挨拶

九州ブロック協議会西龍一郎会長が、多数のご来賓の参加に対し感謝を述べ、国内の問題として少子高齢化、道路問題、格差社会を挙げ中国、ミャンマーの災害についても述べた。筆界特定は法務局を中心に筆界調査員として取り組んでいる。またADRでは九州では3会が相談センターを設置しているし、オンライン登記は推進委員を作って普及に努力している。筆界、境界の専門家として「プロは変化を恐れずに進化していくもの」の言葉の意味を共通の認識として持つべきと挨拶した。

- ・福岡法務局民事行政部部長 浜辺幸二様の祝辞(横山局長の祝辞を代読)
- ・宮崎地方法務局次長 桑山順二様の祝辞(阿部局長の祝辞を代読)

- ・宮崎県県土整備部部長 野口宏一様の祝辞
- ・宮崎市建設部用地管理課課長 本田孝行様の祝辞
- ・日本土地家屋調査士会連合会会長 松岡直武様の祝辞

西日本各ブロック協議会会長挨拶

- 近畿ブロック協議会 会長 安井和雄様
- 中国ブロック協議会 会長 内木重治様
- 四国ブロック協議会 会長 岡田潤一郎様

日調連会務報告

日本土地家屋調査士会連合会専務理事
瀬口潤二様

議長選出

引き続いて議長選出に移り、当番会である宮崎会の蓑原会長が議長となり、議事録署名者に宮崎会北山副会長、同鎌田副会長を指名した。発言要領について説明し、事務局に会務報告を促した。

会務報告

吉田事務局長は19年度の主たる行事として11月28日に総務部出向説明会が、2月9日～11日まで九B新人研修会が、2月1日からADR特別研修が3月29日の考査まで続いたことを抜粋して報告した。蓑原議長は議場に質問を求めたが、発言はなく議事に入った。

議 事

第1号議案 平成19年度決算報告(監査報告)並びに剰余金処分案承認の件

吉田事務局長は予算と決算が大きく異なる科目について説明した。

収入について日調連交付金(ADR特別研修分)が増加したこと、会員研修交付金が4月になって入金になったこと、支出について会長会が2回中止になったので減少したこと、差し引

き2,161,373円を繰越金とした事を報告した。続いて鎌田監事より会計監査、業務監査共に、適正かつ正確であると監査報告がなされた。蓑原議長は議場に質問を求めた。摘要欄の各県会会員の人数合計に誤差があり、決算金額に違いが出るものではないこととして修正を行った。他に質問はなく、議長は第1号議案について議場に承認を求めたところ満場一致で承認可決された。

議長は本日の議事を終了し2号議案からは明日9時から開催することを告げ閉会した。



【2日目】

6月9日（月）午前9時開会

議長は挨拶をなし議事に入った。第2号議案、第3号議案は関連があり一括にて審議を行うと執行部に説明をせしめた。

第2号議案 平成20年度事業計画案審議の件

第3号議案 平成20年度予算案承認の件

西九B会長は20年度の事業計画はほとんど例年どおりであると項目別に報告した。

1. ゴルフ大会
2. 担当者会同
3. 新人研修会の開催
4. 制度改革への対応
5. 伝達研修会

第4号議案 次期当番会決定の件

蓑原議長は規約第13条により次の当番会を決めるが内規では鹿児島会になっているとして議

場に承認を求めた。議場は全員一致で承認可決した。

第5号議案 九州ブロック協議会役員選任の件

蓑原議長は規約第6条2項により副会長については当番会の会長になることになっているので今年度の副会長は宮崎会蓑原会長が候補となる。おなじく監事についても同条4項により、次期当番会の鹿児島会馬場会員の推薦があったので決定したいと議場に諮った。議場は異議なく全員一致で決定した。

蓑原議長は今年度の執行部を

会 長 西龍一郎 熊本会会長

副会長 中村邦夫 福岡会会長

〃 蓑原照光 宮崎会会長（新任）

監 事 馬場幸二 鹿児島会副会長（新任）

と報告した。

第6号議案 その他

吉田事務局長は今年度のADR特別研修の集合研修、総合講義、考査を熊本市の会場で行うことを報告した。

議長退任

蓑原議長は会場から質問がないので議事を終了し議長を退任した。

司会の松崎宮崎会総務部長は、議長の労に謝意を述べ、日調連役員からの発言を受ける旨を述べた。

10分の休憩後に来賓の日調連 宮嶋泰理事より社会事業部としての報告があった。

佐賀会 水竹亦男会長

オンライン促進委員長として報告。

閉会の言葉

当番会である宮崎会の北山副会長が総会の閉会を宣言した。

理 事 会 抄

第6回理事会

1. 日 時 平成20年3月19日(水)
午後1時30分より
2. 議 事
 - (1) 臨時総会、第4回研修会(3/5)の総括
 - (2) 平成19年度事業報告と予算執行について
 - (3) 平成20年度事業計画と予算案について
 - (4) 各種表彰の予定者について
 - (5) その他

第1回理事会

1. 日 時 平成20年4月25日(金)
午後1時30分より
2. 議 事
 - (1) 戸籍謄本等職務上請求書管理規程改正
 - (2) 平成20年度第53回定時総会資料の検討について
 - (3) 説 明
 - ①調査報告書運用規則改正について
 - ②業務調査委員会規則制定について
 - (4) その他
 - ①総会進行スケジュールについて
 - ②「熊本会からのお知らせ」について

第7回常任理事会

1. 日 時 平成20年3月19日(水)
午前10時00分
2. 議 事
 - (1) 平成19年度事業報告と予算執行について
 - (2) 平成20年度事業計画と予算案について

第1回常任理事会

1. 日 時 平成20年4月11日(金)
午後1時30分
2. 議 事
 - (1) 平成20年度第53回定時総会資料の検討について
 - (2) その他
 - ・職務上請求書の使用注意点を会員に連絡する。
 - ・比例会費の収入拡大を企画すること

第2回常任理事会

1. 日 時 平成20年5月10日(土)
午後1時00分より
2. 議 題
 - (1) 九州ブロック定時総会の執行予定について
 - (2) 宮崎地方法務局へ要請「地積測量図の作成及び実地調査の適正化について」

第3回常任理事会

1. 日 時 平成20年5月31日(土)
午前10時00分
2. 議 事
 - (1) 九州ブロック平成20年度定時総会の最終準備



役員任期1年を終え

1年間の役員生活を振り返り、また未来に向け思いの丈を書いてもらいました。

副会長（総務・財務・広報担当）

北山 高之

総会直前に前会長の突然の発病という予想もしない状況で就任した新役員として一年が経過した現在振り返って覧ると、いかにも駆け足で慌ただしく過ぎたなと今更ながらにも感じている。

郵政省民営化に代表される小泉改革（改悪？）、年金問題、後期高齢者医療制度、それに付随した存在意義の疑わしい後期高齢者医療広域連合、官僚制度の弊害、不祥事、偽装問題等いずれも過去の政治の結果や、もうけ主義の招いたものであり、国民が自ら選択した選挙の結果が招いたものであると言えばそれまでではあるが、国民の政治離れ、社会不信の大きな要因と言えるだろう。

この政治・経済が混沌とした現在の日本社会において、我々土地家屋調査士が国民に信頼される職能者集団として生き残るためには、自らの襟を正し、倫理綱領にある「使命」「公正」「研鑽」を真摯に受け止め、自らを厳しく律する必要がある。

筆界特定制度、ADR法、法務局の統廃合等我々土地家屋調査士に求められるものは多く、それに伴い資格の厳格化、責任の重さは増すばかりである。報酬額規定の廃止による競争原理が取り入れられ、ともすれば安く、早く、良く言えば効率的な業務の方向に走りがちであり、過去には登記できればOKと言うような業務が行われてきた経緯も否めないが、これからは、必要な資料収集、実施要領の活用、研修会への参加、情報収集による自己研鑽等業務内容を充実させ、成果を国民にPRすることで土地家屋調査士の知名度を向上し、他業界との差別化、ひいては人気職種として会員の増加を図りたいものである。

会としても会員間の格差をなくし、適正な業務遂行による適正な報酬の請求が行えるよう、業務に対する意識向上のため、研修会への参加、業務指導等を厳しくして行きたいものと考えている。

今後、会としては、日調連会費の値上げ、相談センター（仮称）の設立等予算措置が必要で運営面では厳しくなることも予想されるが、制度改革推進による支部の再編等会の組織改編により、会長の指揮の下、意志の疎通、情報の伝わりやすい風通しの良い、泥縄式の対応が観られる日調連にもものの言える組織作りを目指して、人材の育成、若手会員の各種委員会への積極的参加、役員への推薦を含む立候補を期待し、全会員のなおいっそうの協力をお願いするところである。

副会長（業務担当・業務部長兼務）

鎌田 隆光

広報部長の厳命で常任理事は役員としての「思いの丈」を書いてくれとのことであった。で、当初は両肘を肩まであげ、頭部中央50cm上を目指して両腕を伸ばし「思いの筈」といって誤魔化し、次は「筈の絵」を描いちゃいかんかと困らせ…最後は頑張りマースと返答せざるを得なくなり、パソコンの前に座っている次第である。

私は宮崎支部の役員を5年、公嘱の常任理事を7年、県会の常任理事、副会長を9年している。役員歴が長いと「思いの筈」は至る所にあり、筈のまま枯れてしまうもの、顔を出したとたん掘り出されてしまうもの、でも、たまには青竹になるものもある。

宮崎支部の役員をしていた当時はプラスチック杭全盛で、コンクリート杭を作ってくれる所がなく色んな業者をあたり漸くIコンクリート工業で作って頂ける事になり、表は十字、裏は矢印のコンクリート杭を作り、当時新製品であった調査士会の銘の入った鋏蓋、調査士会のマー

クの入った境界プレート、「境界標設置キャンペーン」とともに、永久標識の設置と引照点の活用による復元性のある地積測量図の作成を呼びかけて当時の会報にも載り、多少なりと復元性のある地積測量図の普及の一助となったこと…。

公嘱の役員当時、個別案件の市道の未登記処理は行なわれていたが、更に十数万件の未登記道路があるとの話を聞き、であれば苦情があったから行なう未登記処理ばかりでなく、年度計画で地区毎に市道の未登記処理を行えないかと要望していたところ、赤江の緑松地区を4年間、8,000万円で受託することが出来、場所は大塚地区に移したものの、現在も計画的な未登記道路処理が行なわれていること。

又、当時公嘱業務報酬額の社員間のバラツキが問題となり、統一的な取り決めが必要であるとして運用基準を定めたが、それが現在も使われていることを先回の公嘱の研修会で発見したこと。

県会の役員となってからは、苦情相談委員会を作り、「宮崎発！調査士改革！」という企画を打ち上げたのが平成14年である。

業務の電子化はオンライン申請等の兼ね合いもあり大部普及してきていると思うが、しかし、未だ肝心の資料センターが出来ておらず、ここ1年何とか踏ん張って実現したいと考えている。

で、今のマイ筭は調査士業務の延長線での地図作りである。皆さんはインターネットで取得する登記情報の地図を見てどう思います？「インターネットで取得出来て便利だ。」そりゃそうだ！「25cm四方は狭いじゃないか？」そりゃそうだ！

しかし、各々の地図が離れており、地図の端だと隣接する土地が何番かさえ分らず、見た目は正確そうでも実際は明治時代に作られたそのまま…現況とも違っているかも知れない。且つ、離れている地図の余白に過誤が隠されていることもある。

つい最近扱った案件でも、元々は周囲は全て国有林で、河川に隣接する部分だけに公図があ

り、その後隣接する国有林部分に自作農創設により新たな地図が作られ、本来その際に河川に隣接する土地の閉鎖登記をしないままに現在に至っているのではないと思われる事例に遭遇した。

公図自体は、明治中期に作成され、河川に隣接する部分だけを計測したもので作成精度が悪いのは仕方ないにしても、売渡確定図は戦後に作成されたものでそれなりに当時の現況と合致し、空中写真に公図と売渡確定図を重ねれば両図面が重なっているのは明らかなのであるが、結果として現在まで行われた分筆登記、地積更正登記の一部は、不思議なもので公図にあるものは何とか存続させようと思うのか？両図面を微妙に生かしている。それで尚更、地図も測量図も混乱しているという事例である。改めて話を戻せば「離れた地図」がこういった混乱の隠れた温床になっている。

国はGISアクションプランを発表して、GISの普及に努めている。街区基準点が設置された地域においては、街区基本調査により道路の測量がされることにより法務局にも第3の地図(?)が作られ、私達の提出する地積測量図により地図の更新がなされる模様である。具体的な地図の更新の方法は不明であるが、ではこの基本調査がされない区域はどうなるのであろうか？

宮崎市内は、区画整理も、地籍調査も行われておらず、今から行われる街区基本調査の区域でもないという区域は相当の範囲で現存する。そこは将来にわたり地図の更新がされる予定も全くなく、今後何十年後インターネットで地図を閲覧してみても、正確な筆界どころか、離れた地図の中に色んな間違いが隠されて行くとともに、素人目では隣接する土地の地番さえ判らないままの状態が続くというのが悲しい現実である。では、50年かけて50%の達成率の地籍調査は、何十年先に完成するのであろうか？且つ、それにはどれだけの税金が使われるのであろうか？

調査士にも最近では基礎測量が普及しており、その測量成果が世界測地系であれば、基礎測量の結果に公図、測量図を重ねることでブロック毎に簡便なブロック地図は実際に個人データとして作られている。

そこで、もっとも簡単な例を云えばブロック毎に最初に分筆登記申請を出す際に申請地を含めたブロックの世界測地系の地形図を提出させ、当然申請地以外は位置も形状も相違しているであろうから、順次以後の登記申請の際に修正していき、測量図が提出済みで確定しているところは黒色、それ以外は赤色等で表示するような簡便な手法でも4～5年するとそれなりに地図の更新をなしえろと考える。且つ、S I M Aデータでのやり取りが可能であれば、その作業は割と簡単である。

もっと正確にという話であれば、新たなブロックで分筆登記等を行う際には、まず法務局の依頼で登記基準点を新設し、道路部分の確定は市町村の依頼で行うみたいな…国土交通省で行おうとしている事業を法務省主導で引き続き行うような事も考えても良いのではなかろうか？

いずれにしても、地図が未整備な区域においては、地籍調査にだけ頼るのでなく、調査士業務の延長の中でより現地を反映したインデックスマップを作っていく事は正に調査士が行うべき業務そのものであると考える。

筆界特定も結構、A D Rも大いに結構…！但し、怒られるのを承知で云えば、両システムは手法の域(?)を出ないと考えられる。

調査士業務の延長線で地図づくりをすることは、未だ更新方法が明確でないD I D地区内においても私達の業務そのものであり、社会貢献としても画期的なものと考えろ。とはいえ、最近の登記基準点を巡る色んな騒動一つを見ても、国家規模での登記制度の問題はそう簡単ではなさそうである。

果たしてこの筈は大きく育つのであろうか？まだまだ紆余曲折がありそうである。でも、国の借金が850兆円を超えるような状況の中で、

インターネットを活用しつつ、離れた地図の是正を計るシステムは必ず要ると思うので何とか大きな青竹に育ててみたいものだと思います。

育てるための第一段階は、「宮崎業務研究会(資料センター)」と考えますので、本年度は九州ブロックの当番会としてのお世話も大変ですが、勝平ちゃんを拝み倒して何とか頑張りたいと思います。

なんか昔あった秋山ジョージのほら吹きドンドンのドンドン和尚みたいな話しになりましたが、別に自分の役員自慢をしたいわけでもなく、若い調査士諸君に、ある意味I T化という時代の要請の中で、このような不備(?)を抱えた登記制度だからこそ、改善の余地も、私達の生きる道もあるわけで、この問題を含めてこの業界に携わる者として自分達が何をしたいのか、何が出来ろかをしっかり見極めて、夢を保って「21世紀の調査士像」を創ってほしい！

私はもうじいさんなので、宮崎業務研究会という竹林を作って、どんな青竹が育つのかじっくり観察出来たら思っています。

これが私の思いのありだけです。

総務部長 松崎 靖尚

タイトル「役員任期1年を終え」での原稿依頼が、後藤広報部長より常任理事全員へ有った。サブタイトルは「思いの丈」(思うことのありったけ)だそうである。

私の場合、県会役員としては2期目で有り、2期目の1年を終えた処である。

宮崎支部役員の時からトータルすると17年になり、調査士開業から20年に成るので、ほぼ役員をしている事になる。悲しい事かもしれないが、もはや習慣に成った感有りである。そう言う訳で、これと言った「思いの丈」とやらは、思い出せない。しいて言えば「与えられた職務を行い、調査士会と会員全員に迷惑をかけない」と言う事ぐらいである。

支部役員の時はさておき、県会役員(総務部

長)に成った以降、策定・改正をして来た規則等と、委員会履歴等をみて見た。

(策定・改正をして来た規則等)

平成17年

「宮崎県土地家屋調査士会補助者使用規則」改正。

「特定事務指示書」策定。

平成18年

「宮崎県土地家屋調査士会旅費規程」改正。

「宮崎県土地家屋調査士会個人情報保護に関する規則」策定。

「宮崎県土地家屋調査士会自家共済規程」策定。

「宮崎県土地家屋調査士会共済事業施行規則」策定。

「宮崎県土地家屋調査士会戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程」改正。

「筆界調査委員推薦規程」策定。

平成19年

「宮崎県土地家屋調査士会会則」改正

「宮崎県土地家屋調査士会役員等給与規程」改正。

「宮崎県土地家屋調査士会研修活動補助費規定」改正。

「宮崎県土地家屋調査士会不動産調査報告書運用規則」策定。

「宮崎県土地家屋調査士会境界鑑定委員会規則」改正。

平成20年

「宮崎県土地家屋調査士会戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程」改正。

「宮崎県土地家屋調査士会証紙運用規則」改正。

「宮崎県土地家屋調査士会業務調査委員会規則」策定。

(委員会履歴等)

自家共済検討委員会委員

境界鑑定委員会委員

制度財政検討委員会委員

制度検討委員会委員

境界問題相談センター設立検討委員会委員長
境界問題相談センター設立準備委員会委員長
(現副委員長)

境界問題相談センター設立準備委員会ワーキンググループ

苦情相談委員会委員

紛議調停委員会委員

番外として、裁判所にて民事調停委員をしている。

現在、総務部長をしているが、総務の範囲は広い。上記した規則関係はもちろん、他の部に属さないもの全てが総務部の管轄範囲で有る。こうして書いて見ると、我ながら忙しいのだなと感心する。ところが実際には思った程でもない。それは何故かと考えて見た処、習慣化している事も若干は有ろうが、個人の仕事が少ないと言う現実にぶつかる。

「どげんかせんといかん」本当に、どげんかせんといかん。これに関しては、思いの丈は山ほど有る。

最後に、今年1年は九州ブロック協議会の担当会で有り、その業務量は倍増しそうな気がします。冒頭に書いた「会員全員に迷惑をかけない」が出来ない場合には、どうかお許し下さい。

業務部長 竹嶋 弘康

県会役員になってはや一年、ただいたずらに時間を費やした感は歪めないところでありますが、いろんなことを見聞きました。まったくの私見ではありますが「思い」を文章としました。

私どもは土地家屋調査士という資格の下に仕事をして生計をたてているわけであり。御承知のとおり土地家屋調査士という資格は大変特殊なものであり、国家の基盤である税徴収の基礎となる不動産の調査測量を国民から費用を頂いて行っているわけであり。昨今の法改正からは全地測量・基本三角点等からの測量に

よる地図作成の一翼を担う等、非常に重要性を増している資格であると思うのです。

それでは、資格が重要であれば、それで安泰なのか？（資格があれば食えるのか。）となると、それはNOでしょう。どの業界も仕事量が減少し厳しい環境で仕事を行っているわけです。その中で、土地家屋調査士の資格は重要だけど、他にもこの仕事ができる者があれば、やれる世の中になるかもしれない。逆に考えると、誰にでもできる仕事であってはならないということです。必要な資格だから制度の維持発展に努める（研鑽）必要があるのではないかと思うわけです。筆界特定制度・民間紛争解決制度は、土地家屋調査士の特殊能力を活かす制度の維持発展の一つの形だと考えています。今までの業務における経験に加え、新しいものを経験してスキルを高めていくことが大切だと思うのです。会員全員が筆界特定制度・民間紛争解決制度・土地家屋調査士会役員・裁判所調停委員等いろんな形で関わることが重要なのだと思うのです。その中での達成感や消失感、全てが糧となるのだと思います。やってみないと解らないことだから、ぜひ、全会員にやって頂きたい。いろんな場面に直面し、柔軟に対応できる、分析能力にたけた、今までと少し変わった土地家屋調査士の姿がそこにあるかもしれません。そんな風に成りたいものです。

財務部長 嶋田 賀久

「次に、財務部長は小林支部の嶋田さん」「は？」 蓑原会長代行（当時）の指名に対する私の第一声です。

平成19年度総会後の理事会において、事もあろうに新米理事を財務部長に指名するとはなんと大胆（ぼっけ？）な会長代行だろうとあきれてしまいました。しかし、この役職をやりたい理事などいる訳がなく、救いを求める私の顔から目を逸らすばかり。抵抗むなしく財務部長を拝命しました。

肩書きだけは立派になりましたが、所詮山猿なので常任理事会等での会議の内容についていけるはずもなく、貝のようにただ口をつぐみ圧倒され続けています。（1年たっても状況はあまり改善されていません。）

そんな中でも役職はこなさねばならず、わがままな三つ子のように「これ買って、あれ買って」とせがむ某部長達と戦いながら、四苦八苦しています。また、1年目という事で事務局や前財務部長にはかなりお知恵を拝借したり、迷惑をおかけした事をこの場を借りてお詫び申し上げます。

1年経って感じることは、（私を除く）役員をはじめ各種委員長さんたちは手当て以上の仕事をされている、という事です。いくら県会の財政が厳しいとはいえ、処遇改善の予定が全く無いのは好ましい状態ではありません。会員のレベル向上のためというボランティア精神には脱帽いたします。

さて、財務部長の松舞台である総会が先日開催されました。過去の総会から想像して“針のむしろ”を覚悟していたものの、財務に関する指摘・質問はなく全く拍子抜けでした。こんな事なら、来年の総会で財務部長だけ手当てを年100万円に増額する案をこっそり上程したい、ともくろんでいる今日この頃です。

広報部長 後藤 泰孝

この1年いろんなことがあった。

九州ブロック担当者会合という大きな会議を初めて経験した。各県を代表する広報の猛者たちと議論、会話を交わさせていただき、刺激、驚き、焦りを感じた。

その後すぐ、日調連会報「土地家屋調査士」【広報最前線】への寄稿依頼がある。また大きく焦る。書けない。誰にも振れない。みんな当然に広報部長の縄張り…。結果は皆様すでにご承知のとおりです。

ホームページのリニューアルをすると約束し

ていたな。あ、焦る。しかし安価で良いメーカーさんと巡り会えた幸運もあり、試行錯誤の末現在に至るホームページを開設することができた。わずかながらだが県外の広報担当者からも問い合わせがあり、達成感を感じることができた。

こんな焦りっぱなしの1年間を過ごしてきたが、これからの1年も決して余談を許さない状況のようだ。

ある会員から「新入会員から土地家屋調査士を有名にする活動をして欲しい旨の要望があったぞ」と聞かされた。それから程なく、日調連が広報の担当者会同を企画しているという話を耳にした。土地家屋調査士の広報、PRがメインの議題らしい。

確かに、前述の新入会員の要望のように、こんな知名度の低い状態ではこれから業務をしようというのに不安だろう。また、土地家屋調査士の受験者数は減少の一途だと聞く。

土地家屋調査士を有名で、魅力のある資格にするために、残りの任期1年も焦って忙しく動くこととなりそうだ。頑張ります。



新入会員紹介



入会のごあいさつ

日南支部 川崎雅人

このたび宮崎県土地家屋調査士会の登録を済ませ、調査士の仲間入りをさせていただきました川崎です。法務局生活にあわせて宮崎に20年ほど住んでいましたが、出身地である串間市で開業することになりました。よろしくお願いします。

さて、私が調査士という職業のことを知ったのは、法務局に就職したところですから、30年以上も前のことです。

当時の調査士さんは、高度経済成長のころで非常に仕事の量も多くて忙しく字図をトレースされており、また、収入も多いと聞いたので「いい職業だな！」なんて思ったりもしました。(当時は調査士を目指すとは思っていませんでしたが。) 今、こうして調査士を開業するに際して調査士を取り巻く情勢をいろいろ聞いてみると、「隔世の感」があるなと感じています。

ところで、平成18年1月21日施行された「筆界特定制度」は、それまで、司法の場で取り扱われていた境界問題を行政の場である筆界特定登記官が、筆界調査員という専門家(調査士等)の意見を聞いた上で境界(正確には筆界であります)を特定することとされるものです。

また、この筆界についてはADRとして筆界の専門家である、土地家屋調査士等が加わることで司法によらずに解決する制度も用意されています。

このように、筆界特定の調査委員として、一方では、筆界特定の申請代理人として、又は筆界の専門家である調査士としてこれらの事件に関与する道が出てきています。

今までは、表示登記のプロとして表示登記を代理申請するという調査士が強調されてきましたが、これからは「境界問題の専門家」としての調査士もアピールしていけば活動の場といえますか出番があるのではないかと考えています。

入会のごあいさつとは違った文章になってしまいましたが、末永く調査士としておつきあいをお願いして、新入会のごあいさつとさせていただきます。

思い出の事件

— あの日のあの時 —



小林支部 内村 寛

《調査士今昔物語》・・・

振りかえって見れば、私が三代目調査士の襲名?を受けて35年!もっとも初代の祖父は調査士ならぬ、言うところの『綱ひっどん』であった。たまに目にすることがあるが、昭和10年頃の資料で、「作成者 技術者 ○○万左衛門」と祖父の署名入り、しかも毛筆で器用に線引きされた個性的な図面を見るとき、もちろん、仕事をしている姿は見たことはないもので、懐かしいと言うより、むしろ感動を覚えたものである。

2代目が父と言うことになるが、夕方になると、自転車の後に三脚を付けたままの平板を括り付け、ハンドルに間綱をぶら下げて、ホロ酔い機嫌で自転車を押して帰って来る父の姿を子供心に記憶にある。ただ父の仕事が何たるかを把握していないので、後継ぎなどとは考えたこともなかったのだが。

父を承継する運命となった丁度この頃が平板からトランシット測量へ移行する頃で調査士業務の最初の変革期であったと思う。

今では考えられないが、当時は仕事終了後には、依頼者の自宅にご苦労さまの「スキヤキ」が準備してあり御馳走になる機会が多々あった。鼻唄気分、酒気おび運転で帰っていた危険、イヤイヤ、あの幸せな頃を思い出す。(時効です。)

登記所との付き合いも、当時の所長さん方の挨拶には必ず『先生方とは車の両輪』という言葉が決まり文句のよう聞かれたが、あの言葉も何処へ行ってしまったのでしょうか。

この情報化社会の中、文明の利器により人よりも早く正確に機械化されていく進歩には素晴らしいものを感じるが、対話がなくなり【人間味】【思いやり心】が消え、事務的な付き合いに、さみしさを感じる時がある。

最後に、四代目を継ぐべき倅も只今勉強中の身、ただし資格取得も期待できないが。将来の調査士業も…どうなることでしょうか? アトハシラン。

会 務 報 告

3. 24	月	全調政連定時総会	後藤副会長出席
25	火	政治連盟監査	定会長 後藤副会長 三浦、山下監事
28	金	A D R 準備委員会	松崎委員長他
29	土	第 3 回 A D R 特別研修考査	福岡市17名受験
4. 10	木	オンライン研修会	栗山会員講師
11	金	第 1 回常任理事会	定時総会資料について
16	水	政治連盟総会準備打合せ	定会長ほか
18	金	九 B 監査	熊本市 鎌田副会長 (九 B 監事)
18	金	県会監査	蓑原会長、嶋田財務部長、酒井、宮本監事
19	土	境界鑑定講座	永井哲雄講師 (県文書センター)
20	日	境界鑑定講座	谷口正美講師 (鹿児島相談センター長)
23	水	オンライン研修会	栗山、鎌田講師
25	金	政治連盟総会 (代議員)	調査士会館
25	金	第 1 回理事会	定時総会資料、次第のチェック
5. 1	木	公嘱協会役員会との合同会議	常任理事出席
10	土	第 3 回常任理事会	九 B 定時総会の準備
14	水	県会定時総会会場打合せ	嶋田部長、富田会員
23	金	第 1 回相談センター準備委員	ワーキンググループとして以後開催
30	金	第53回定時総会	ウェルシティ宮崎
6. 7	土	第 1 回九 B 会長会	～ 8 日 (日) 宮崎観光ホテル
8	日	平成20年度九 B 定時総会	～ 9 日 (月) //
11	水	広報部会	会報みやざき96号発行について
16	月	日調連定時総会	～17日(火) 蓑原会長、北山副会長
24	火	第 1 回境界鑑定委員会	谷口委員長他12名
27	金	第 4 回常任理事会	

..... ≪ 会 員 の 動 き ≫

◎ 登録事項変更 (一般)

氏 名	変更事項	変 更 後
押 川 三 郎	住 所	小林市大字細野 1 8 番地 1 松田住宅 D
石 川 博 康	本 籍	
児 玉 防 人	住 所	都城市郡元 3 丁目 1 1 番地 1 6
井 上 諭	本 籍	
宮 崎 成 雄	住 所	えびの市大字原田 9 2 番地の 2
猪 野 一 博	本籍・住所	宮崎市阿波岐原町前浜 4 2 7 6 番地 1 6 8
畑 中 和 彦	住 所	都城市山田町中霧島 2 4 2 4 番地 1
福 島 良 一	住 所	西都市大字南方 2 2 6 0 番地 1
古 谷 源 治	住 所	宮崎市大字新名爪 1 4 3 0 番地 1 3
河 野 日 出 男	事務所	宮崎市永楽町 3 6 番地 1

◎ 退 会 者

年 月 日	氏 名	支 部 名	事 由
20年 4 月10日	瀬戸口 和 雄	都城支部	退 会
20年 4 月10日	鬼塚 総 一 郎	宮崎支部	退 会



氏益 裕治

事務所 〒880-0021

TEL 0985-23-9330

E-mail

入会年月日 平成19年11月20日

登録番号 764号

自 宅 〒880-0951

TEL

ウジマス ユウジ

宮崎市清水3丁目8番7号 日興ビル203号

FAX 0985-23-9330

登録年月日 平成19年11月20日

公嘱協会

宮崎市大塚町田淵ヶ原4045番地3 グランディール・ヴィD棟

TEL

生年月日 昭和55年9月19日

携 帯 090-9486-9025

兼 業 専業



川崎 雅人

事務所 〒888-0001

TEL 0987-72-6800

E-mail

入会年月日 平成20年6月2日

登録番号 766号

自 宅 〒888-0005

TEL 0987-72-3715

カワサキ マサト

串間市大字西方2833番地1

FAX

登録年月日 平成20年6月2日

公嘱協会

串間市大字北方2751番地

TEL

生年月日 昭和29年9月14日

携 帯

兼 業 専業



殿所 大幸

事務所 〒880-0803

TEL 0985-71-4733

E-mail

入会年月日 平成20年6月20日

登録番号 767号

自 宅 〒880-0014

TEL

トノトコロ ダイコウ

宮崎市旭一丁目8番14号 旭ビル2階

FAX

登録年月日 平成20年6月20日

公嘱協会

宮崎市鶴島3丁目72番地1 サーパス鶴島405号

TEL

生年月日 昭和43年7月3日

携 帯

兼 業 専業

編集後記

この号が出る頃には梅雨も明けて、青空ががやいていることでしょう。

◎蓑原会長のもと、定時総会、九B総会・会長会も無事に終了。役員および事務職員の方々はホッと一息。ごくろうさま！これからゴルフ大会、新人研修等と続きます。

◎「高齢犬が死んだ。とたんにニワトリが5羽ともイタチにやられ、近頃カラスが悪さして困る。よばよばでも番犬になっていたんでしょ

ねえ。」柳田事務局長の話。

◎会員の中でも、ふだんあまり目立たなくとも、それぞれの地域や団体において大事な役を担っている会員も多い。身近な社会貢献です、がんばって！

◎自分の利益の為に行動しているのにもかかわらず、社会貢献とか正義とかを唱える偽善者や団体、国も大キライです。ADRがそのような団体にならないことを望みます。

昨年にも増して今年もあたたかい夏になることでしょうが、エアコンは28度、可能な限り扇風機でしのぎ、地球環境にささやかな貢献を。

TRY NEXT

多種多様化する測量業務に対し、
高精度・作業時間短縮によるコスト削減を実現することで、
生産効率のUPをお手伝いいたします。

レンタルも実施中!

高精度衛星測量システム



- ・地籍測量
- ・街区基準点測量
- ・登記基準点測量
- ・変位計測

各種測量業務における、生産性の効率化をUPできるGPSシステム



『測る、量る、計る』の事業で土地家屋調査士業務のソリューション・パートナー企業を目指します。

Hisanaga

TOPCON SOKKIA

測量機器 宮崎県代理店
販売、レンタル、修理、点検、校正

測量CADシステム・測量機
各種試験機・計測器・製図機
OA機器、パソコン、デジタルカメラ

株式会社 久永



株式会社久永は
ISO9001:2000を
測量機器の修理・校正を
対象に認証取得しています。

宮崎支店 宮崎市祇園3-173
延岡営業所 延岡市大瀬町2-1-2

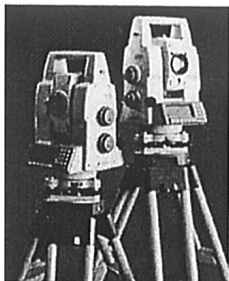
Tel 0985-27-1101

Tel 0982-31-0259

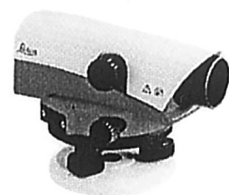
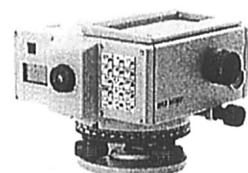
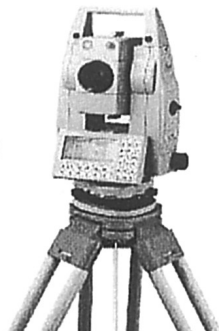
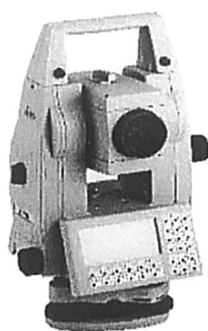
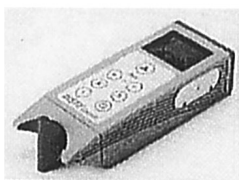
<http://www.kk-hisanaga.com> E-mail hisanaga@bz01.plala.or.jp



夢を、光技術とデジタルで



Leica
MADE TO MEASURE



測量ソフト：福井コンピュータ・ウチダデータ

測量機械：トプコン・ライカ

設計用紙：桜井・きもと

境界杭：サンポリ・リプロ

株式会社 小川度量衡金庫店

□ 宮崎本社 宮崎市昭和町82番地1 TEL(0985)-22-8234 FAX(0985)-29-9213

□ 都城支店 都城市下川東1丁目12-1 TEL(0986)-22-0155 FAX(0986)-25-5731



美しい仕上がりに真心をこめてお客様へお届けします。

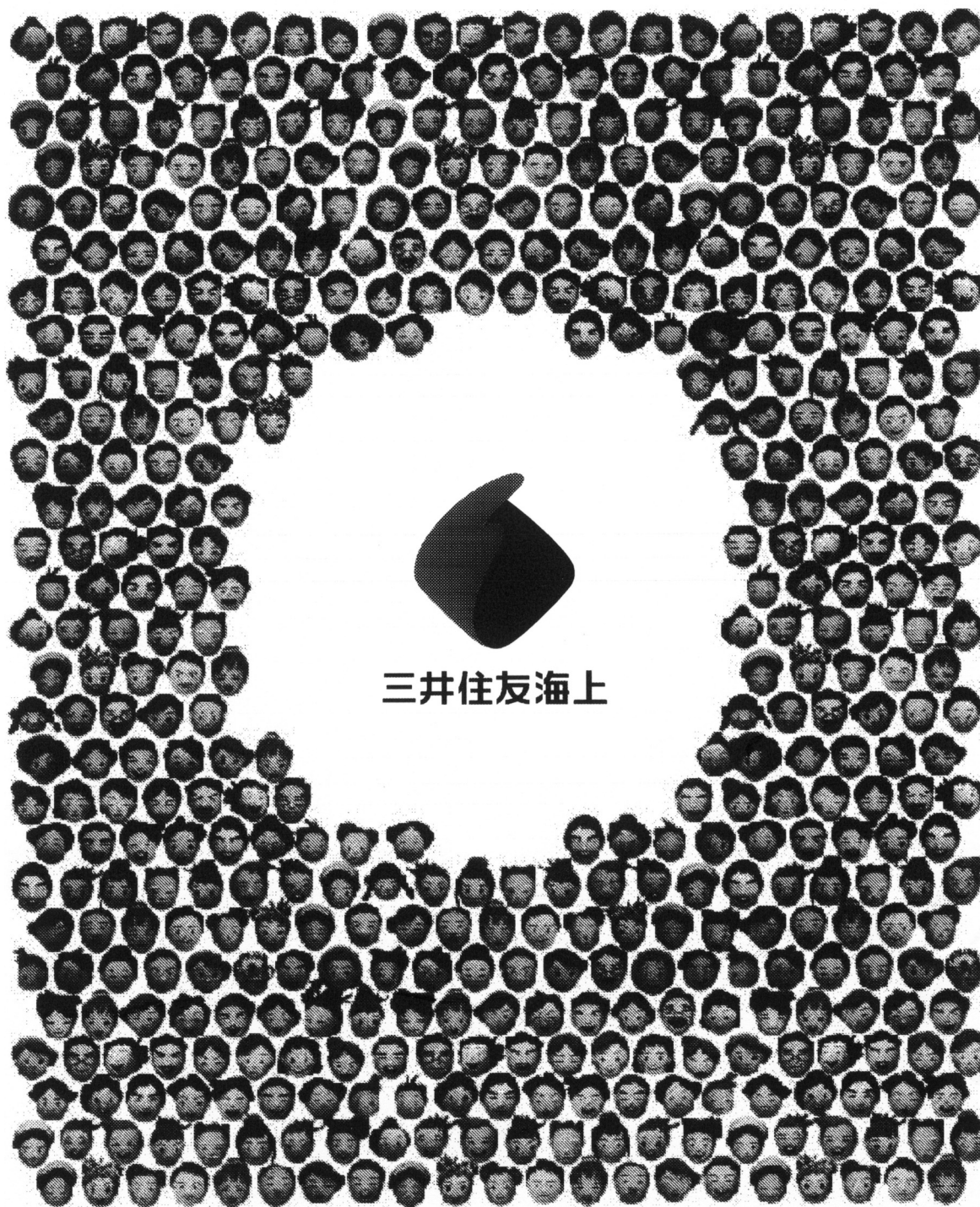
タイプ・タイプオフ・伝票・チラシ・その他印刷全般

宮崎市田代町 265 — 2

TEL 28 — 4353

FAX 31 — 1430

ひとりひとりに、最高品質の安心を。



www.ms-ins.com 三井住友海上火災保険株式会社

日本土地家屋調査士会連合会
共済会各種保険取扱

○ 職 業 賠 償 責 任 保 険

○ 団 体 所 得 補 償 保 険

○ 団 体 傷 害 疾 病 保 険

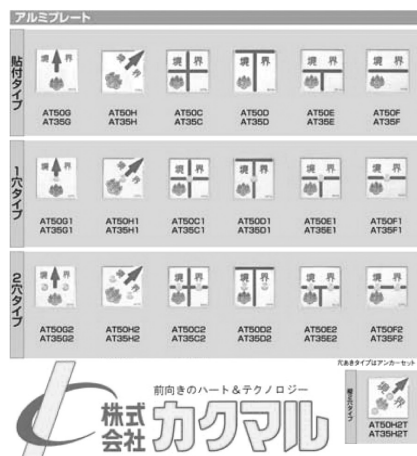
○ 測 量 機 器 総 合 保 険

○ 集 団 扱 自 動 車 保 険

損害保険代理店
有限会社桐栄サービス

〒112-0013 東京都文京区音羽 1-15-15 シティ音羽 2 階
TEL 03-5977-0070 FAX 03-5977-0070

(有)クロキシシステム販売は信頼メーカー商品で
土地家屋調査士業務を支援します。



OA機器・CADシステム・測量機器
株式会社 クロキシシステム販売

宮崎市大塚町乱橋4564-3

TEL (0985) 51-5172 FAX (0985) 51-5641

オフィスのトータルプランナー

複写機 OA機器 販売・保守
スチール・オフィス什器 販売



RICOH
ネットワーク対応 デジタルフルカラー複合機
imagio
MP C3000



東洋事務器株式会社

代表取締役 吉野正広

本社／
宮崎市柳丸町158番地
TEL(0985)25-8870(代)
FAX(0985)25-3298

国富支店
東諸県郡国富町大字宮王丸
TEL(0985)75-2928(代)
FAX(0985)75-4739

元気No.1

企業を目指します。

品質 ISO 9001 認証取得 環境 ISO 14001 認証取得

創造と開拓の心で 情報サービス業を目指します。



Printing



DTP



Multimedia



Design

あらゆる印刷物を取り扱っております。

パンフレット・カタログ・チラシ・ポスター・メニュー・リーフレット・取扱説明書・ポップ
DM・ハガキ・シール・名刺・封筒・ラベル・ロゴ制作・トレース・画像取り込み・画像編集
画像切り抜き・テキスト打ち・バナー広告(FLASH、アニメーションGIF等)・HTMLに
よるリンク形式のマニュアル、印刷物等・PDFによるデジタル印刷物・新聞・本・記念誌
自費出版・アルバム・PDF等のデジタル出版物。



株式
会社

文昌堂

印刷・出版・企画デザイン・ホームページ作成

●本 社／都城市東町18街区1号 TEL 0986-22-1121 FAX 0986-25-6408

●宮崎営業所／宮崎市東大淀一丁目1番16 ライトコート115号 TEL 0985-51-0566

URL <http://www.bunsho.co.jp>